平成三十年四月

名古屋都市計画総括図

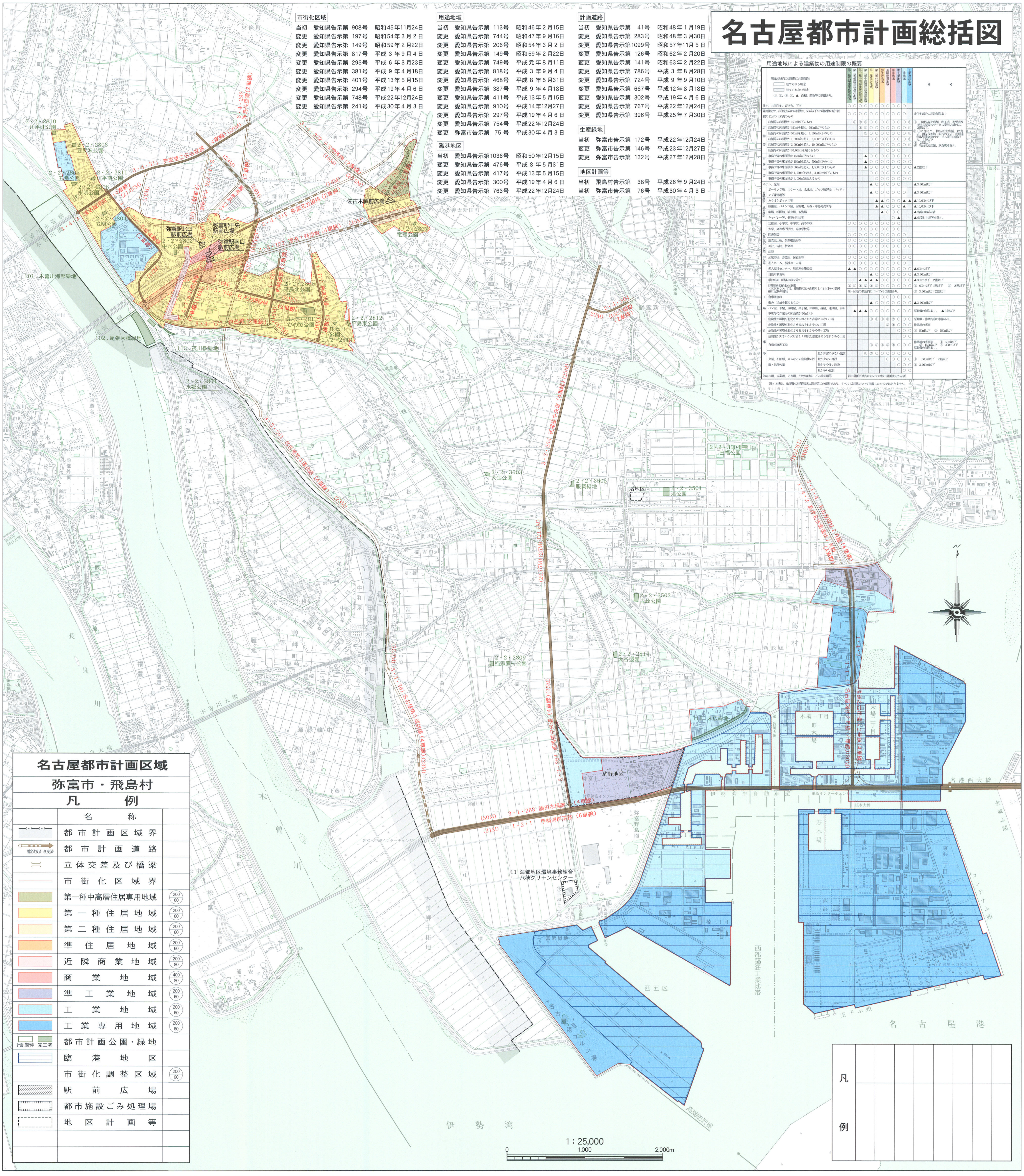
愛西市
弥富市
飛島村
2・2・2810 川平北公園
2・2・2803 五反波公園
2・2・2805 五明公園
2・2・2811 川平南公園
2・2・2806 水明公園
2・2・2804 五明公園
2・2・2802 中六公園
2・2・2808 平島北公園
3・3・281 ひので公園
2・2・2812 平島東公園
作左山公園
2・2・2813
2・2・2807 竜頭公園
2・2・2801 水郷公園
101．木曽川海部緑地
102．尾張大橋緑地
113．筏川桜緑地
112．末広緑地
富浜緑地
弥富駅北口駅前広場
弥富駅中央駅前広場
弥富駅南口駅前広場
佐古木駅前広場
1・4・3 東名阪道路（4車線）（21.65M）
3・4・311 弥富蟹江名古屋線（4車線）（20M）
3・4・292 津島佐屋線（2車線）
3・4・322 子宝愛西線（2車線）（16M）
3・4・781 白鳥線（2車線）（16M）
3・4・312 弥富名古屋線（2車線）（16M）
3・3・157 国道1号西線（4車線）（25M）
3・4・776 中央通線（2車線）（16M）
3・4・782 弥生通線（2車線）
3・4・352 弥富津島線（2車線）（12M）
3・3・345 日光大橋西線（2車線）（23M）
3・4・778 新和通線（2車線）（16M）
3・4・777 錦通線（2車線）
3・4・780 向陽通線（2車線）（16M）
3・4・779 藤波通線（2車線）（16M）
3・3・261 名古屋第3環状線（4車線）（23M）
3・4・304 日光大橋線（2車線）（20M）
3・3・264 西尾張中央道（4車線）（25M）（29.75M）（21.5M）
2・2・3504 三福公園
2・2・3503 大宝公園
2・2・3505 服岡緑地
2・2・3501 渚公園
渚地区
2・2・3502 古政公園
2・2・2809 稲狐農村公園
2・2・2814 大谷公園
3・1・4 名古屋環状2号線（4車線）
1・4・2 高速名古屋環状2号線（4車線）（19.75M）（60M）（30M）
1・1・2
駒野地区
3・1・263 鍋田木場線（4車線）（50M）
1・2・1 伊勢湾岸道路（6車線）（31M）
伊勢湾岸自動車道
11 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター
木曽川
日光川
筏川
伊勢湾
名古屋港
西部臨海工業地帯
名港西大橋
木曽川大橋
尾張大橋
弥富木曽岬インターチェンジ
湾岸弥富インターチェンジ
飛島インターチェンジ
名古屋港ゴルフ場
高潮防波堤
西五区
木場一丁目
木場二丁目
貯木場
東浜一丁目
東浜二丁目
東浜三丁目
西浜
楠三丁目
金城ふ頭
コンテナふ頭
王子ふ頭

市街化区域

当初	愛知県告示第	908号	昭和45年11月24日
変更	愛知県告示第	197号	昭和54年3月2日
変更	愛知県告示第	149号	昭和59年2月22日
変更	愛知県告示第	817号	平成3年9月4日
変更	愛知県告示第	295号	平成6年3月23日
変更	愛知県告示第	381号	平成9年4月18日
変更	愛知県告示第	401号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	294号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	748号	平成22年12月24日
変更	愛知県告示第	241号	平成30年4月3日

用途地域

当初	愛知県告示第	113号	昭和46年2月15日
変更	愛知県告示第	744号	昭和47年9月16日
変更	愛知県告示第	206号	昭和54年3月2日
変更	愛知県告示第	149号	昭和59年2月22日
変更	愛知県告示第	749号	平成元年8月11日
変更	愛知県告示第	818号	平成3年9月4日
変更	愛知県告示第	468号	平成8年5月31日
変更	愛知県告示第	387号	平成9年4月18日
変更	愛知県告示第	411号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	910号	平成14年12月27日
変更	愛知県告示第	297号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	754号	平成22年12月24日
変更	弥富市告示第	75号	平成30年4月3日

臨港地区

当初	愛知県告示第	1036号	昭和50年12月15日
変更	愛知県告示第	476号	平成8年5月31日
変更	愛知県告示第	417号	平成13年5月15日
変更	愛知県告示第	300号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	763号	平成22年12月24日

計画道路

当初	愛知県告示第	41号	昭和48年1月19日
変更	愛知県告示第	283号	昭和48年3月30日
変更	愛知県告示第	1099号	昭和57年11月5日
変更	愛知県告示第	126号	昭和62年2月20日
変更	愛知県告示第	141号	昭和63年2月22日
変更	愛知県告示第	786号	平成3年8月28日
変更	愛知県告示第	724号	平成9年9月10日
変更	愛知県告示第	667号	平成12年8月18日
変更	愛知県告示第	302号	平成19年4月6日
変更	愛知県告示第	767号	平成22年12月24日
変更	愛知県告示第	396号	平成25年7月30日

生産緑地

当初	弥富市告示第	172号	平成22年12月24日
変更	弥富市告示第	146号	平成23年12月27日
変更	弥富市告示第	132号	平成27年12月28日

地区計画等

当初	飛島村告示第	38号	平成26年9月24日
当初	弥富市告示第	76号	平成30年4月3日

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限 ☐ 建てられる用途 ▨ 建てられない用途 ①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり。			第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの			①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ。2階以下 ③ 2階以下 ④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの				②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの					③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの						○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの							○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの									○	○	○			
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
	事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの					▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの						○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの							○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館							▲	○	○	○	○	○			▲3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等						▲	○	○	○	○	○	○		▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等							▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等							▲	▲	○	○	○	▲		▲10,000㎡以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場								▲	○	○	○			▲客席200㎡未満
	キャバレー等、個室付浴場等										○	▲			▲個室付浴場等を除く。
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	大学、高等専門学校、専修学校等				○	○	○	○	○	○	○	○			
	図書館等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	巡査派出所、公衆電話所等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院				○	○	○	○	○	○	○	○			
	公衆浴場、診療所、保育所等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、福祉ホーム等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等		▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
	自動車教習所						▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）				▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1／2以下かつ備考欄に記載の制限		①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下1階以下 ③ 2階以下 ② 3,000㎡以下2階以下
			※一団地の敷地内について別に制限あり。												
	倉庫業倉庫								○	○	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）						▲	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下			▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。 ▲2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場						①	①	①	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場									②	②	○	○	○	作業場の床面
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場											○	○	○	① 50㎡以下 ② 150㎡以下
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場												○	○	
	自動車修理工場						①	①	②	③	③	○	○	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり。
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	○	○	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
		量が少ない施設								○	○	○	○	○	
		量がやや多い施設										○	○	○	
		量が多い施設											○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等			都市計画区域内においては都市計画決定が必要												

（注）本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

名古屋都市計画区域

弥富市・飛島村

凡　例

	名称	
—·—·—	都市計画区域界	
暫定改良済 改良済	都市計画道路	
⌒	立体交差及び橋梁	
—	市街化区域界	
🟩	第一種中高層住居専用地域	200 60
🟨	第一種住居地域	200 60
🟨	第二種住居地域	200 60
🟧	準住居地域	200 60
🟥	近隣商業地域	200 80
🟥	商業地域	400 80
🟪	準工業地域	200 60
🟦	工業地域	200 60
🟦	工業専用地域	200 60
計画・施行中 完工済	都市計画公園・緑地	
☰	臨港地区	
	市街化調整区域	200 60
▨	駅前広場	
▭	都市施設ごみ処理場	
⬚	地区計画等	

1：25,000
0　1,000　2,000m

凡
例

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。　（承認番号 平 25 情複、第 494 号）」